

産業廃棄物処理計画書

令和8年 6月26日

福島県知事 様



提出者

住 所 南会津郡南会津町山口字堀田791番地

氏 名 南総建株式会社

代表取締役 目黒 良樹

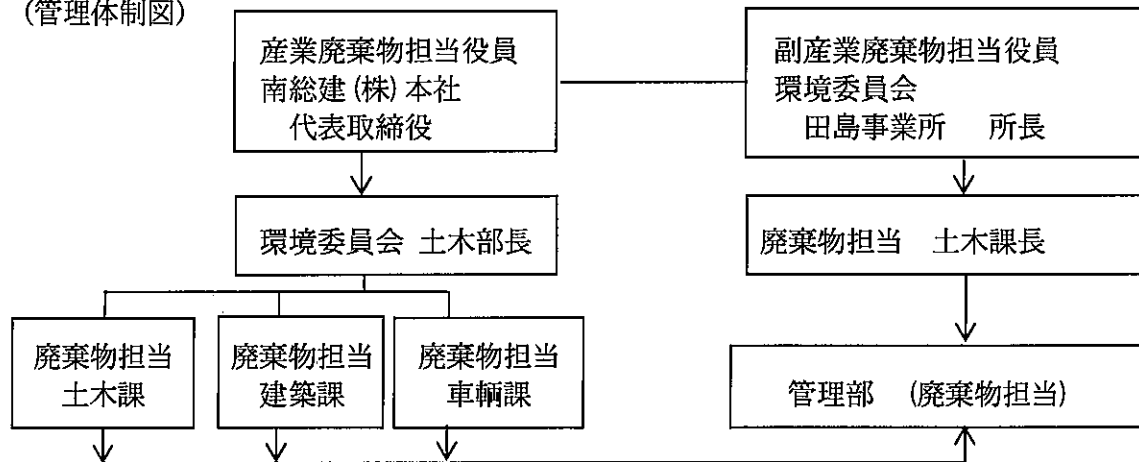
電話番号 0241-72-2516

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	南総建株式会社
事業場の所在地	福島県南会津郡南会津町山口字堀田791番地
計画期間	令和8年4月～令和9年3月
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	中分類 総合工事業 小分類 一般土木建築工事業
② 事業の規模	元請完成工事高(令和6年度実績) 986百万円
③ 従業員数	79人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設現場 → がれき類 → 中間処理委託(再生骨材) 中間処理(破碎) 木くず → 中間処理委託(破碎) ガラス・コンクリート・陶磁器くず → 中間処理委託(破碎) 金属くず → 中間処理委託(破碎、圧縮) 廃プラ → 中間処理委託(破碎) 繊維くず → 中間処理委託(破碎) 汚泥 → 中間処理委託(焼却)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 7 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排 出 量	2,034.77 t	5.01 t
	(これまでに実施した取組) 工事受注により増減するため 特に取り組みは行っていない。		
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	排 出 量	2,034.00 t	5.00 t
	(今後実施する予定の取組) 工事受注内容により異なるが、施工方法を工夫して 抑制できるものは抑制する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類ごとに分別している。
③ 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も、種類ごとに分別する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全種類	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら再生利用を行っていない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全種類	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	自ら再生利用する予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 7 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	がれき類	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	643.31 t	— t
	(これまでに実施した取組)		
がれき類の中間処理後、再生品の製造及び販売			
② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	全種類	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	643 t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
がれき類の再生品の製造及び販売の促進			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 7 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	全種類	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行っていない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	全種類	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分又は海洋投入は行わない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 7 年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全 処 理 委 託 量	1,391.46 t	5.01 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,391.46 t	5.01 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 特に取組はしていない。		

② 計画	【目標】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	全 処 理 委 託 量	1,391.0 t	5.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1,391.0t	5.00 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	－ t	－ t
	(今後実施する予定の取組) 特に取組は予定していないが 近くに、優良認定処理業者ができれば 処理委託を検討する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥	建設系混合廃棄物	
	排 出 量	3.10t	2.43t	0.10t	3.08t	6.18t	2.32t	1.25t	
	(これまでに実施した取組)								
	工事受注により増減するため、特に取組は行っていない。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥	建設系混合廃棄物	
	排 出 量	3.00t	2.00t	0.10t	3.00t	6.00t	2.00t	1.00t	
	(今後実施する予定の取組)								
	工事受注内容により異なるが、施工方法を工夫して抑制できるものは抑制する。								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】								
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥	建設系混合廃棄物	
	全処理委託量	3.10t	2.43t	0.10t	3.08t	6.18t	2.32t	1.25t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量					0.46t	2.32t		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3.10t	2.43t	0.10t	3.08t	5.72t		1.25t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量								
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量								
	(これまでに実施した取組) 特に取組はしていない。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず	繊維くず	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥	建設系混合廃棄物	
	全処理委託量	3.00t	2.00t	0.10t	3.00t	6.00t	2.00t	1.00t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量					1.00t	2.00t		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3.00t	2.00t	0.10t	3.00t	5.00t		2.00t	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量								
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量								
	(今後実施する予定の取組) 特に取組はしていないが、近くに優良認定処理業者ができれば、処理委託検討する。								

※事務処理欄

